

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 榛東村公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道、（下水道事業）		
事業開始年月日	平成4年1月16日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	榛東村	職員数※（H19. 4. 1現在）	4人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	308円(H18)	公営企業債現在高（百万円）	1,762
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.54
資金不足比率（％）	なし	実質公債費比率※（％）	5.9(H19)
		経常収支比率※（％）	86.7(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	榛東村公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	榛東村長 真塩 卓
既存計画との関係	第5次榛東村総合計画、榛東村都市計画マスタープラン、集中改革プラン
公表の方法等	榛東村広報、適当な時期に議会に説明する
基本方針	平成3年度より建設投資を開始し平成27年度までで、処理面積316ha計画処理人口10,350人で計画されている。現在4次認可を受け（平成16年度～平成22年度）で認可面積225ha、処理人口7,390人として普及率拡大中である。平成18年度末供用開始面積145ha、処理人口3,904人である。基本方針として小規模で人員削減も限界であるが1、収入の確保として、①有収水量の増加、②使用料の適正化、③経営の効率化、2支出の抑制として、①浅埋化による建設コストの縮減を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8			8
	補償金免除額	1			1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	3			3

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	流域下水道事業（負担金）	5,865			5,865
	特定環境保全公共下水道事業	2,063			2,063
合 計 (A)		7,928			7,928
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		7,928			7,928

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	流域下水道事業（負担金）	1,886			1,886
	特定環境保全公共下水道事業	808			808
合 計 (A)		2,694			2,694
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,694			2,694

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当村においては、既に少人数で事業を実施しており、定数削減の余地はなく、また、建設投資の途中にあり、平成19年4月時点で計画処理面積で45.9%、計画処理人口で37.7%であるため、有収水量があがらず結果として処理原価も低下しない。そして、過去の建設投資の結果として資本費が増加しているため処理原価が下がらない状況にある。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 627 730">課題 ①</td> <td data-bbox="627 674 1474 730">有収水量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1474 857"> <p>平成3年度より建設投資を開始し平成27年度を最終年度とし、供用開始区域を拡大中であり、平成22年度までの認可計画処理面積225ha、認可計画処理人口7,390人の目標について着実に目標にちかづけ、また平成23年度から平成27年度までの全体計画について認可をいただき計画的に実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 857 627 913">課題 ②</td> <td data-bbox="627 857 1474 913">経営の効率化（普及率の拡大）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 913 1474 1041"> <p>下水道公示区域内人口は年々増加しているが、当村の平成18年度末現在下水道公示区域内人口3,904人、接続人口2,463人、接続率（接続人口/公示区域内人口×100）63.1%、下水道処理率は17.0%であり、県下郡部の接続率74.9%、下水道処理率22.3%であり当村は低率である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1041 627 1097">課題 ③</td> <td data-bbox="627 1041 1474 1097">使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1097 1474 1225"> <p>当村の使用料は、105円/m³で全国平均150円/m³よりも低額である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1225 627 1281">課題 ④</td> <td data-bbox="627 1225 1474 1281"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1281 627 1359"></td> <td data-bbox="627 1281 1474 1359"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1359 627 1415">課題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1359 1474 1415"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1415 627 1520"></td> <td data-bbox="627 1415 1474 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	有収水量の増加	<p>平成3年度より建設投資を開始し平成27年度を最終年度とし、供用開始区域を拡大中であり、平成22年度までの認可計画処理面積225ha、認可計画処理人口7,390人の目標について着実に目標にちかづけ、また平成23年度から平成27年度までの全体計画について認可をいただき計画的に実施する。</p>		課題 ②	経営の効率化（普及率の拡大）	<p>下水道公示区域内人口は年々増加しているが、当村の平成18年度末現在下水道公示区域内人口3,904人、接続人口2,463人、接続率（接続人口/公示区域内人口×100）63.1%、下水道処理率は17.0%であり、県下郡部の接続率74.9%、下水道処理率22.3%であり当村は低率である。</p>		課題 ③	使用料の適正化	<p>当村の使用料は、105円/m³で全国平均150円/m³よりも低額である。</p>		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	有収水量の増加																				
<p>平成3年度より建設投資を開始し平成27年度を最終年度とし、供用開始区域を拡大中であり、平成22年度までの認可計画処理面積225ha、認可計画処理人口7,390人の目標について着実に目標にちかづけ、また平成23年度から平成27年度までの全体計画について認可をいただき計画的に実施する。</p>																					
課題 ②	経営の効率化（普及率の拡大）																				
<p>下水道公示区域内人口は年々増加しているが、当村の平成18年度末現在下水道公示区域内人口3,904人、接続人口2,463人、接続率（接続人口/公示区域内人口×100）63.1%、下水道処理率は17.0%であり、県下郡部の接続率74.9%、下水道処理率22.3%であり当村は低率である。</p>																					
課題 ③	使用料の適正化																				
<p>当村の使用料は、105円/m³で全国平均150円/m³よりも低額である。</p>																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)						
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)				
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	69	78	67	71	98	98	107	113	117	127	124	145	130	139	136
		(1) 営 業 収 益 (B)	20	22	23	24	27	30	29	32	30	36	32	39	34	41	36
		ア 料 金 収 入	20	22	23	24	27	30	29	32	30	36	32	39	34	41	36
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益	49	56	43	47	71	68	78	81	87	91	92	106	96	98	100
		ア 他 会 計 繰 入 金	49	56	43	47	71	66	77	81	87	87	92	103	96	98	100
	イ そ の 他						2	+		4		3					
	2 総 費 用 (D)	69	78	67	71	75	70	76	79	82	80	87	94	91	78	96	
	(1) 営 業 費 用	30	23	26	30	33	28	34	33	34	31	36	45	37	27	39	
	ア 職 員 給 与 費	9	6	8	8	12	4	9	12	9	4	9	4	9	3	9	
	ウ ち 退 職 手 当																
	イ そ の 他	21	31	19	22	21	24	25	21	25	27	27	41	28	24	30	
	(2) 営 業 外 費 用	39	40	40	41	42	42	42	46	48	49	51	49	54	51	57	
ア 支 払 利 息	39	40	40	41	42	42	42	46	48	49	51	49	54	49	57		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他															2		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)					23	28	31	34	35	47	37	51	39	61	40		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	333	222	285	310	387	427	456	301	322	244	361	144	342	127	339
		(1) 地 方 債	149	92	110	82	65	302	329	172	192	140	184	61	153	66	153
		(2) 他 会 計 補 助 金	50	57	67	65	49	59	59	16	46	23	56	8	44	14	41
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	98	56	92	149	256	55	55	64	70	54	107	46	130	39	130
		(6) 工 事 負 担 金	28	12	14	12	15	11	11	39	12	27	13	28	14	8	14
		(7) そ の 他	8	5	2	2	2		2	10	2		+	1	+		+
	2 資 本 的 支 出 (G)	334	227	286	309	408	455	487	335	357	291	398	195	381	188	379	
	(1) 建 設 改 良 費	300	184	240	259	353	394	427	266	289	215	323	126	311	120	311	
	ウ ち 職 員 給 与 費	24	24	22	24	24	25	25	14	25	12	25	11	25	11	25	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	34	43	46	50	55	61	60	69	68	76	75	69	70	68	68	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-1	-5	-1	1	-21	-28	-31	-34	-35	-47	-37	-51	-39	-61	-40		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)
	(E)+(I) (J)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	-1	-5	-1	1	2					
積 立 金	(K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	7	6	1		1					
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	6	1		1	3					
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	1				1					
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	5	1		1	2					
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$										
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	67.0	64.5	59.3	58.7	75.4	74.8 78.7	76.4 78.0	81.4 76.5	89.0 80.8	95.2 82.9
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額	(R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	20	22	23	24	27	30 29	32 30	36 32	39 34	41 36
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$										
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		1,608	1,657	1,720	1,752	1,762	2,003 2,031	2,106 2,155	2,170 2,264	2,162 2,347	2,160 2,432
うち 建設改良費・準建設改良費に係るもの		1,608	1,657	1,720	1,752	1,762	2,003 2,031	2,106 2,155	2,170 2,264	2,162 2,347	2,160 2,432
うち その他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)	(決算見込) (決算)
収 益 的 収 支 分		49	56	43	47	71	67 77	80 87	87 92	103 96	98 109
うち 基準内繰入金		4	4	3	3	48	53 54	78 62	82 66	99 69	87 71
うち 基準外繰入金		45	52	40	44	23	14 23	2 25	5 26	4 27	11 29
うち 料金収入に計上すべき繰入等											
うち 赤字補てん的なもの		45	52	40	44	23	14 23	25 26	5 26	4 27	11 29
資 本 的 収 支 分		50	57	67	65	49	59 59	17 46	23 56	8 44	15 41
うち 基準内繰入金		19	34	35	23	18	16 14	14 12	15 12	8 10	4 8
うち 基準外繰入金		31	23	32	42	31	43 45	3 34	8 44	34 34	11 33
うち 赤字補てん的なもの		31	23	32	42	31	43 45	34 34	44 44	34 34	33 33

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度) (決算見込)	平成21年度 (計画第3年度) (決算見込)	平成22年度 (計画第4年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第5年度) (決算見込)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	25.0	23.1	26.7	26.1	42.8	47.8 49.8	57.7 56.1	48.5 65.0	60.6 74.1	59.5 85.1	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	67.0	64.5	59.3	58.7	75.4	74.8 78.7	76.4 78.0	81.4 76.5	89.0 80.7	95.2 82.9	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	71.0	71.8	64.2	66.2	72.4	68.4 72.0	70.8 74.4	68.5 74.2	71.0 73.8	70.5 73.5
	うち基準内繰入金	(%)	5.8	5.1	4.5	4.2	49.0	54.1 50.5	69.0 53.0	64.6 53.2	68.3 53.1	62.6 52.2
	うち基準外繰入金	(%)	65.2	66.7	59.7	62.0	23.5	14.3 21.5	1.8 21.4	3.9 21.0	2.8 20.8	7.9 21.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補て的なもの	(%)	65.2	66.7	59.7	62.0	23.5	14.3 21.5	0.0 21.4	3.9 21.0	2.8 20.8	7.9 21.3
	資本的収入分	(%)	15.0	25.7	23.5	21.0	12.7	13.8 12.9	5.6 14.3	9.4 15.5	5.6 12.9	11.8 12.1
	うち基準内繰入金	(%)	5.7	15.3	12.3	7.4	4.7	3.7 3.1	4.7 3.7	6.1 3.3	5.6 2.9	3.1 2.4
	うち基準外繰入金	(%)	9.3	10.4	11.2	13.5	8.0	10.1 9.9	1.0 10.6	3.3 12.2	0.0 9.9	8.7 9.7
うち赤字補て的なもの	(%)	9.3	10.4	11.2	13.5	8.0	10.1 9.9	0.0 10.6	0.0 12.2	0.0 9.9	0.0 9.7	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料について、当村は105円/m ³ であるので、全国平均の150円/m ³ (3,000円/20m ³)より低額であるので、150円を目途に適正化に努める。
2 他会計繰入金の見込み	基本的には、建設費の地方債の元利償還額については、繰入基準によるが、資本費分の人件費は極力抑制する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	管渠築造が主な投資であり、大規模投資はない。また、売却資産に該当するものはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	浅埋化等による、建設コストの抑制に努める。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プラン以上に着実に計画的に実施する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プラン(平成17年度から平成22年度)では、平成17年度公営企業(公共下水道事業4人)、平成22年度同数であり、集中改革プランどおり実施中である。
○ 給与のあり方	集中改革プラン(平成17年度から平成22年度)どおり実施中である。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から国公行(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域となっていないため支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職種無し
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勲奨退職とも退職時特別昇給制度は平成18年4月1日に廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	集中改革プランでは、検討するとなっているが、平成19年度より職員組合に対する補助金を廃止した。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費については、極めて小額であり削減の余地はなく、また管渠築造工事が主で民間委託の施設はなく、PFIは平成27年度以降検討する。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	物件費については、極めて小額であり削減の余地はなく、また経費節減につながる、民間委託できるものは、全て委託済である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	管渠築造工事が主な事業であり、指定管理者制度を活用する施設はなく、管渠築造工事の終了する平成27年度までは、PFI制度を実施する予定はない。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①—平成27年度までの全体計画(計画処理面積316ha、処理人口10,350人)に基づき諸費用や有収水量が算出されているので、全体計画を達成することが適正な料金水準を確保することにつながる。 課題③—使用料は全国平均よりやや低いので、住民の理解を得ながら、使用料改定について検討する。平成3年度より管渠築造工事が主な事業で売却資産はない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	村ホームページ等で随時公開していく。 行政評価の導入については、検討課題である。
5 その他	課題②—平成27年度までの全体計画を達成するなかで、下水道普及率の向上を図ることが経営の健全化が確保につながる。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 有収水量の増加	<p>平成3年度より建設投資を開始し平成27年度を最終年度とし、供用開始区域を拡大中であり、平成22年度までの認可計画処理面積225ha、認可計画処理人口7,390人の目標について着実に目標にちかづけ、また平成23年度から平成27年度までの全体計画について認可をいただき計画的に実施する。</p> <p>目 標－各年度の建設投資の平準化を図り計画的に実施し、平成22年度までの認可計画処理面積225ha、認可計画処理人口7,390人及び平成27年度までの全体計画を着実に実施する。</p> <p>目標数値－平成23年度末の有収水量を298,808㎡とする。</p>
2 経営の効率化（普及率の拡大）	<p>下水道公示区域内人口は年々増加しているが、当村の平成18年度末現在下水道公示区域内人口3,904人、接続人口2,463人、接続率（接続人口/公示区域内人口×100）63.1%、下水道処理率は17.0%であり、県下郡部の接続率74.9%、下水道処理率22.3%であり当村は低率である。</p> <p>目 標－工事施工区域内の地区住民に対して接続等住民説明会を年2回開催している。また、村が発注した下水道工事を受注した施工業者に各家の宅内排水工事する営業をお願いしている。また、村広報に掲載し啓蒙を推進する</p> <p>目標数値－平成23年度末の接続率を65%とする。</p>
3 使用料の適正化	<p>当村の使用料は、105円/m³で全国平均150円/m³よりも低額である。</p> <p>目標－建設投資の途中で処理面積を拡大しているところであるが、接続率が改善しなお基準外の繰上金が増加するようであれば料金の見直しを検討する。</p>
4	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円、%)

区分	目標又は実績	平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算見込) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算見込) (決算)	平成21年度 (計画3年度) (決算見込) (決算)	平成22年度 (計画4年度) (決算見込) (決算)	平成23年度 (計画5年度) (決算見込) (決算)	計画合計							
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	3,143	3,291	3,459	3,572	3,733	3,904	761	4,510	4,450	5,011	4,984	5,287	5,582	5,298	6,251	5,421	7,001	1,517	3,097	
	A 増減		148	168	113	161	171		606	546	501	534	276	598	11	669	123	750			
	水洗便所設置済人口(人)	1,763	2,032	2,164	2,288	2,303	2,463	700	2,649	2,832	2,981	3,188	3,280	3,589	3,556	4,041	3,579	4,550	1,116	2,087	
	B 増減		269	132	124	15	160		186	369	332	356	299	401	276	452	23	509			
	水洗化率(%)	56.1	61.7	62.6	64.1	61.7	63.1	7	58.7	63.6	59.5	64.0	62.0	64.3	67.1	64.6	66.0	65.0	3	2	
	C 増減		5.6	0.9	1.5	-2.4	1.4		-4	0.5	0.8	0.9	2.5	0.3	5.1	0.3	-1.1	0.4			
	有収水量(m ³)	166,000	186,144	201,526	216,915	221,111	249,086	83,086	278,141	266,522	296,705	274,251	328,278	282,204	357,708	290,387	369,636	298,808	120,550	49,722	
	D 増減		12,588	20,144	15,382	15,389	4,196	27,975		29,055	17,436	18,564	7,729	31,573	7,953	29,430	8,183	11,928	8,421		
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	102	107	107	107	110	110	8	109	110	109	111	109	115	110	117	97	120	-13	10	
	E 増減		5	0	0	3	0		-1	0	0	1	0	4	1	2	-13	3			
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)																				
	F 増減																				
④ その他()																					
G 増減																					
H 増減																					
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	4,225	4,980	5,425	5,824	6,105	6,845	2,620	10,124	7,359	10,809	7,603	11,938	8,114	13,100	8,520	13,572	8,947	6,727	2,102	
	増減		755	445	399	281	739		3,280	515	685	243	1,129	512	1,162	406	472	426			
	職員数(人)	4	4	4	4	4	4	0	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	-1	0	
	増減		0	0	0	0	0		-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	管理運営費(千円)	90,651	103,151	120,923	112,797	120,932	130,033	39,382	131,909	136,459	148,162	150,094	155,456	162,749	163,034	161,197	146,292	163,876	16,259	33,843	
	I 増減		12,500	17,772	-8,126	8,135	9,101		1,876	6,426	16,253	13,635	7,294	12,655	7,578	-1,552	-16,742	2,679			
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	31	35	32	32	33	4	29	31	30	30	29	29	31	26	27	23	-6	-10	
	J 増減		2	4	-3	0	1		-4	-2	1	-1	-1	2	-3	-4	-3				
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	428	428	464	401	421	257	-171	228	221	189	198	225	177	182	158	163	141	-94	-116	
	K 増減		0	36	-63	20	-164		-29	-36	-39	-23	36	-21	-43	-19	-19	-17			
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	172	162	188	122	136	133	-39	106	120	112	113	94	106	126	100	80	94	-53	-39	
	L 増減		-10	26	-66	14	-3		-27	-13	6	-7	-18	-7	32	-6	-46	-6			
M 増減																					
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	23.8	25.0	23.1	26.7	26.1	42.8		47.8	49.8	57.7	56.1	48.5	65.0	60.6	74.1	59.5	85.1				
増減		1.2	-1.9	3.6	-0.6	16.7		5	7	9.9	6.3	-9.2	8.9	12.1	9.1	-1.1	11				
累積欠損金比率(%)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
増減																					
企業債現在高(百万円)	1,492	1,608	1,657	1,720	1,752	1,762		2,003	2,031	2,106	2,155	2,170	2,264	2,162	2,347	2,160	2,432				
増減		116	49	63	32	10		241	269	103	124	64	109	(8)	83	(2)	85				
収入の確保	使用料収入	16,858	19,828	21,659	23,246	24,361	27,308		30,362	29,437	32,396	30,410	35,714	32,457	39,250	34,081	40,625	35,786			
	改善額		2,970	4,801	6,388	7,503	10,450	32,112	3,054	2,129	5,088	3,102	8,406	5,149	11,942	6,773	13,317	8,478	41,807	25,631	
	①有収水量の増加		2,970	4,801	6,388	7,503	10,450	32,112	3,054	2,129	5,088	3,102	8,406	5,149	11,942	6,773	13,317	8,478	41,807	25,631	
	②使用料の適正化																				
③収納率の向上																					
④その他()																					
改善額																					
経営の効率化	管理運営費	90,651	103,151	120,923	112,797	120,932	130,033		131,909	136,459	148,162	150,094	155,456	162,749	163,034	161,197	146,292	163,876			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	34,828	33,231	30,519	29,457	32,499	36,483		29,452	34,656	26,065	34,456	15,689	34,456	14,730	34,456	14,944	34,456			
	改善額		1,597	4,309	5,371	2,329	-1,655	11,951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑤職員給与費の適正化	34,828	1,597	4,309	5,371	2,329	-1,655	11,951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持管理費(上記以外)の適正化	6,066																			
	うち職員給与費中の退職手当																				
⑥その他()																					
改善額																					
計画前5年間改善額 合計								44,063									改善額 合計	41,807	25,631		
																	(参考) 補償金免除額	1,300	-1,300		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)	
○ 使用料適正化の考え方	・建設投資の途中で処理面積を拡大している途中であるが、接続率が改善しなお基準外繰入金が増加するようであれば料金の見直しを検討する。
○ 民間委託の取組状況	・経費節減につながる維持管理費については、既に業務委託を実施している。
○ その他に記載された項目に関する取組等	